

厚生委員会に付託されました 10 議案について審査の結果を報告いたします。

第 59 号議案「志免町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び 3 歳未満の乳幼児医療費の助成対象変更にともない、条例の一部を改正するもので、第 3 条での「標準負担額」を「食事療養標準負担額」と改めるものです。これにより今後は食費が自己負担となります。

また 3 歳未満の乳幼児の初診料及び往診料が自己負担から無料になるものです。
審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第 60 号議案「志免町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、条例の一部を改正するもので、第 4 条中の「標準負担額」を「食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額」と改めるものです。

これにより、食費と居住費が自己負担となります。

審査の結果、厚生委員会、一部反対がありましたが賛成多数で採択です。

第 61 号議案「志免町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、健康保険法の一部を改正する法律の施行により条例の一部を改正するもので、第 3 条中の「及び往診料及び標準負担額」を「往診料及び食事療養標準負担額」と改めるものです。

これにより食費が自己負担となります。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第 62 号議案「志免町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、条例の一部を改正するもので、第 5 条の「出産育児一時金として 30 万円を支給する」を「35 万円」とするものです。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第 68 号議案「平成 17 年度志免町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

歳入総額は 1,588 万 6,673 円、主なものは繰越金 1,236 万 1,361 円、歳出総額は 414 万 3,261 円で、主なものは公債費 408 万 9,921 円、歳入歳出差し引き 1,588 万 6,673 円です。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第 69 号議案「平成 17 年度志免町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

歳入総額、36 億 3,936 万 908 円、歳出総額、38 億 831 万 3,336 円、歳入歳出差引歳入不足額が、1 億 6,895 万 2,428 円となり、翌年度、歳入繰上げ充用金となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税、10 億 8,662 万 3,160 円、国庫支出金、12 億 99 万 2,708 円、療養給付費交付金、6 億 4,351 万 4,020 円、県支出金、1 億 3,835 万 9,988 円、共同事業交付金、6,673 万 3,078 円、繰入金、3 億 2,387 万 4,943 円で、歳入総額の前年度比は、マイ

ナス 1 億 1,245 万 7,397 円、3%の減です。

要因は保険税も減額ですが、16 年度まで、歳入不足見込み額を一般会計から当年度に繰り入れ処理をしていましたが、17 年度から原則、翌年度に処理する事となったための減が主です。

次に歳出の主なものは、総務費、5,366 万 6,432 円、保険給付費、23 億 7,780 万 5,214 円、老人保健拠出金、9 億 4,095 万 6,382 円、介護納付金、1 億 9,583 万 5,596 円、共同事業拠出金、6,344 万 2,198 円、諸支出金、1 億 7,131 万 113 円で、歳出総額の前年度比は、2 億 2,783 万 5,635 円の増、6.36%アップで、特に保険給付費の伸びは、1 割もアップし、額で 2 億 1,858 万円も増となっております。

医療費の高騰が続いている訳ですが、今回、住民課より国保連合会のデーターを提示頂き、特に興味あるデーターは、従来、漠然と、志免町には入院施設が整った医療機関が多いので医療費が高いとの声もありましたが、今年 5 月単月を見てみると、1 件当たりの入院費用額は、全国平均より低く、県内で 2 番目に医療費が小額な新宮町と大差なく、施設なりエリアでの問題ではない事が判断 できます。

いずれにしても、医療費の抑制に今後も邁進しなければならず、データーを良く分析活用し、昨年発足したプロジェクトチームの強化なり、組織改革を行い、より一層の抑制策を展開するよう強く要請いたしておきます。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第 70 号議案「平成 17 年度志免町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

歳入総額、37 億 7,596 万 4,578 円、歳出総額、37 億 4,264 万 3,291 円、歳入歳出差引額は 3,332 万 1,287 円です。

歳入の主なものは、支払基金交付金、21 億 6,642 万 8,705 円、国庫支出金、10 億 528 万 717 円、県支出金、2 億 3,835 万 3,036 円、繰入金、3 億 3,355 万円、です。

歳出の主なものは、医療諸費、36 億 6,012 万 4,425 円、一般会計繰出し金、6,834 万 8,188 円で、歳出総額の前年度比は、1 億 1,866 万 9 千円の増、3.27%のアップで、特に医療給付費は 1 億 578 万 7 千円の増、3.03%のアップです。

一人当たり老人医療費の福岡県内における高額順位で、志免町は、平成 11 年の県内第 3 位から 12 年 5 位、13 年 10 位と金額でも順位でも改善してきましたが、その後 14 年 7 位、15 年 4 位、そして今議会で提示を受けました最新データーでは、16 年度は宇美町が 1 位でそれに次いで 2 位と言う過去 12 年間で最低の不名誉な順位となりました。

医療費額では 15 年度の 99 万 7,490 円から 16 年度は 109 万 503 円となり、全国平均との差は、31 万円、4 割も高い訳です。

国保同様、データーをしっかりと分析し、健康プロジェクトチームのさらなる強化なり、機能する組織の構築と、有効な事業の推進をしっかりとされるよう強く要請いたしておきます。

厚生委員会としても引き続き、健康づくりと医療費抑制について、しっかり議論、審査し建設的意見を提言してまいります。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

第73号議案「平成18年度志免町一般会計補正予算(第3号)」について報告いたします。全体の詳細は総務文教委員長が報告いたしましたので、私は厚生委員会関係と、問題点について報告いたします。

歳入では、前年度の老人保健特別会計清算に伴う繰入金、7,392万5千円です。

歳出では、国民健康保険特別会計への繰出し金、1億7,041万9千円で、内容は、第62号議案で報告しましたように、出産育児一時金の額変更への対処に146万6千円と、17年度志免町国民健康保険特別会計、歳入、繰上げ充用金、1億6,895万2千円です。また障害者自立支援法の改正による委託料、負担金補助、交付金として874万9千円。3歳未満の乳幼児医療費の助成対象変更による対策費として199万2千円。

重度心身障害者医療費の前年度清算返還金、281万4千円です。

審査の中で特に報告すべきは、農業機械共同利用組合補助金の件についてです。

委員会審議が紛糾し、地域振興課には補足する資料と基本的な見解について文書での説明を求めました。

さらに、審議過程の中で、予定地の建物解体の事実が判明するなど物議をかもしました。

また、関連する過去からの経緯と認識に統一性がなく、曖昧であるため、助役にも出席を求め説明を受けました。

このように、今回の本補助金制度の決定なり要綱の提示、そして予算計上については、あまりにも説明不足であり唐突で、非常に乱暴な提出との意見は委員会でも申しあげた処です。

予算審議、特に新規事業と補助金を伴う提案に対しては、基本的な方針なり最低限の資料と、複数課に関連するものであるならば、統一した認識を持って対処して頂くことを強く要請いたしておきます。

審査の結果、厚生委員会、一部反対はありましたが賛成多数で採択です。

少数意見として、農業機械共同利用組合補助金について、機械共同組合を立ち上げ機器の保管施設として予定している土地は、従来農区の所有であったとしても、その後、志免町に寄贈され、現在の所有者は志免町であるにもかかわらず、財産権は農区のものであるとするのは、いくら約束があるにせよ問題である。このようなケースが将来起こることも懸念され、この際、取り扱いについて明確に規定すべき。

また、予定地に立てられていた農区所有の公会堂の解体についても問題がある。との意見が述べられました。

次に第74号議案「平成18年度志免町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,506万円を追加し、歳入歳出の総額を44億2,660万6千円とするものです。

歳入の主なものは、老人保健拠出金負担金、2,946万3千円、普通調整交付金、8,351万2千円、退職者療養給付費交付金、マイナス589万7千円、保険財政共同安定化事業交付金、2億748万円、一般会計繰入金、1億7,041万9千円。

歳出の主なものは、生活習慣病対策医療費分析委託料、253万7千円、出産 育児一時金、220万円、老人保健医療費拠出金、8,665万6千円、保険財政安定化事業拠出金、2億2,065万6千円、償還金549万2千円、です。

特に、保険財政安定化事業拠出金はこれまでの高額医療費共同事業として運営されていた、レセプト1件70万円を超える高額医療費に関する互助事業に、1件30万円を超える医療費の互助事業が都道府県の国保連合会に課せられ財源を共同でプールする事となり拠出するものです。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に第75号議案「平成18年度志免町老人保健特別会計補正予算(第1号)」について報告いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、7,583万3千円、を追加し、歳入歳出の総額を、37億6,907万1千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金の前年度清算分、1,875万3千円、県支出金の前年度清算分、2,330万3千円、決算繰越金、3,332万円です。

歳出の主なものは、前年度清算に伴う一般会計繰出し金、7,392万5千円です。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

最後に、本議会中の9月17日から18日にかけて福岡を襲いました、台風による、厚生委員会所管施設の被害状況を、19日に委員会で緊急視察をいたしました。

シーメイト関係では、南側入り口ポーチの下部スレートが、全面剥離し飛散、風呂の外周目隠し塀が一部倒壊、リサイクルプラザ作業場の屋根が半分飛散、敷地内電柱の傾き、望山荘の側面の一部剥離、屋上の防水マット及び排水機能が不備となり、屋上部分がプール状態で雨漏り発生、等々の被害を確認。

この他、亀山保育園の外壁の一部倒壊など、軽微な被災はあったようですが、正式なる報告は詳細を把握され集計後受けたいと存じます。いずれにしても安全確保と利用者へ支障を来たさないように早急に改修されるよう要請致しておきます。

また厚生委員会で継続審査いたしておりました、シーメイトの床クロスへの水漏れ、及びシルバー人材センターの内壁ゆがみは、今回の台風における影響はありませんでした。

以上、厚生委員会の審査の報告を終わります。